

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900178		
法人名	福岡地所シニアライフ株式会社		
事業所名	グループホーム ユトリア博多		
所在地	福岡市博多区博多駅南3-4-36		
自己評価作成日	平成30年9月28日	評価結果確定日	平成30年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設は平成26年3月に開設したグループホームです。同じ建物の中に「小規模多機能居宅介護」「訪問介護」「サービス付き高齢者向け住宅」を併設しております。認知症が進んで在宅生活が難しくなった方でも、リロケーションダメージも少なく移行できるのでは、外と思っています。街中にある為、遠方のご家族様の面会も多く、利点を生かし、こまめに散歩やドライブ、外出行事を行うようにしております。「尊厳ある介護」「やさしい介護」「生活の質の向上」を基本に「自分らしくを支える真心の介護」を職員一同心掛けております。毎月1日には2階地域交流室において、「ユトリアカフェ」を開催し、地域の皆さまからも気軽に来て頂ける事業所を目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設5年目を迎えた複合施設「ユトリア博多」は、博多駅からは徒歩圏内にあり、県外からのアクセスも非常に良い。その為遠方の家族からも面会に行きやすいと喜ばれており、待機者も多い。母体法人や関係法人が県内外で介護事業を手広く展開しており、系列事業所とは職員の相互派遣や交流を行うことで、スキルアップの取組にも積極的である。研修計画も年間で綿密に企画を作り、項目ごとに取りこぼしのないよう、研修を実施している。併設する施設との連携もとられ、待機者が上階のサ高住で入居したり、イベントを合同で行ったりと一体的な運営がなされている。ここ一年で職員の定着率も高まり、レクや楽しめることに力を入れており、外出や個別ケアも増やしている。資格取得も奨励しており、全職員が認知症サポーターのオレンジリングを取得し、今後は地域とも共同した取り組みが大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	3階グループホームの事務所に掲示し、1階タテの申し送りを行う際、唱和することにより「尊厳ある介護」「やさしい介護」「生活の質の向上」の理念を共有し実践に繋がるよう心がけています。	ユトリア博多としての全体理念があり、全館で1Fに集まってGHの職員はローテーションで持ちまわって参加し、唱和をしている。入社時にも支配人からコンプライアンスや理念に関してのオリエンテーションも行う。半期ごとに理念をもとにした個別目標も設定し、査定を含めて管理者との振り返りもしている。日々の共有や実践も進んできている。	グループホームの独自理念について、改めて職員全員で考え直し、より一層利用者本位の尊厳のあるサービスが出来るようになることを目指している。役職者を中心に具体的な話し合いを年内くらいを目途に取り掛かることが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に1回の地域運営推進会議において、地域行事の情報を伺い、積極的な参加努力をしています。地域主催の行事、朝のクリーン作業や、運動会・バーベキュー・餅つきなど少人数でも参加するよう心がけています。	町内会も加入しており、町内の運動会、地域清掃には可能な利用者3人程度と職員と一緒に参加している。地域情報は地域の方が公民館便りを持ってきてもらっている。自治会長にお願いして地域の掲示板にも毎月開催のユトリアカフェの案内を貼ってもらえるようになり、地域の方の参加も増えた。2Fの地域交流室も地域に開放しており体操などで使われている。グループホーム長が認知症サポーター養成のメイト資格を持っており、市や外部団体の依頼などで外部講師もしている。	ごく近い地域の方に認知症の事をさらに理解してもらいたいと考えており、近隣地域に向けた認知症についての情報発信を計画している。11月にキャラバンメイトの開催を予定しているため、更に地域サポーターを増やす活動が広まっていき、徘徊模擬訓練などの動きにつながっていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談や見学、その他利用者に応じた相談には積極的にに関わり、運営推進会議で認知症の基礎知識の話をしたり、福岡市推奨の認知症カフェを開催し、地域の方々への発信を行っています。また、RUN伴+の中継場所として立ち寄ってもらい、地域住民への宣伝活動も行なっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議を行い、状況報告・地域行事などの情報交換を行っています。またミニ勉強会(介護保険について)を行ったり「そうめん流し」等の施設行事と日時を合わせて職員の接遇などに対しても意見を頂きサービスの向上に取り入れています。	2Fの地域交流室で開催し、利用者も出席する。家族全員に案内を出し、3、4人程度が参加される。外部評価結果についても議題に取り上げ共有している。自治会長、地域包括、提携病院など外部からの参加も多く、全体で30名近い参加がある。小規模多機能も同日開催している。敬老会などと合わせての開催もあった。意見や質問も多く、その内容から次の議題を決めて説明会的に行うこともある。議事録はEV前の掲示により公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議に福岡市役所・地域包括支援センターの職員の方に参加して頂き情報を共有したり、グループホーム協議会に積極的に参加し、行政の方々とも交流に努めています。	運営推進会議の案内も毎回市の職員に出しており、年に1、2回程度は参加もしてもらっている。グループホーム長が市役所を訪問することも多く、書類提出などで伺った時も近況を話すようにしている。地域包括の職員も2ヶ月に1回程度、事業所内で開催されている勉強会に参加しており、今回10月より建物内で新設される居宅支援事業所の件でも逐次報告し、連携体制もよく取られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修や施設外研修にて職員研鑽に努めています。家族からの希望等で夜間のみセンサーマットを利用している方がおられます。	ユニットの入り口は職員管理によるオートロックだが、レクの際などは開放している。外出要望のある方には職員の見守りで開錠して、無理には引き留めないようにしている。ユトリア博多として身体拘束廃止委員を組織しており、毎月委員会を開催し、内部研修も実施し外部研修にも参加する。原則身体拘束をしない方針で、センサーマットについても定期的に見直しと、解消に向けた話し合いをしている。	

H30.10自己・外部評価表(ユトリア博多)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修や施設外研修に職員が参加し理解を深めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	外部研修にも参加し、内部研修で伝達研修も行っていきます。現在成年後見制度利用の入居者の方がおり、実践を通して制度について各職員が理解を深めています。	現在成年後見制度利用の方が3名おり、入居後に制度利用につながった方もいる。現在も利用検討の方がおり、必要時には外部の専門家とも協力して支援もしている。後見人を立てている方との実際のやり取りを通して、制度についての理解も深めている。1Fのスペースに制度についてのパンフレットも常備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結・解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の見学では常時不明な点は質問を受けており、契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い、同意を得ています。契約後も必要に応じて相談援助を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設独自で満足度アンケートをご本人・家族様へ行い、集計し掲示を行い、意見に対して回答を行っています。運営推進会議においても意見・質疑応答を行っています。	毎年独自アンケートを家族と利用者全員に実施し、結果はユニットと玄関内にも掲示している。郵送によっても家族に共有している。個別に申立者がわかるものに関しては個別に改善策も報告する。普段は面会時に意見を聞くことも多く9割以上の方が月1回以上は来られている。外部評価アンケートの回収率も高く、あがった意見に関しても把握をされていた。	家族会の発足を以前から検討しており、家族からの協力の申し出も頂いているので、早期実現に期待したい。食事会などの形で参加しやすいスケジュールや形式での実現が望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	支配人を含め職員全体会議を毎月第2水曜日に行い、意見交換できる機会を設けています。	ユトリア博多としての全体会議が毎月開かれ、原則全社員が参加している。会議では年間行事、法人の通達、勉強会のほか、職員からの要望も上げている。会議以外でも個別に管理者と話す機会も多く、意見は上げやすい。査定も含めて半年に一回個別面談の機会もあり、メンタルケアのフォローもされている。	会議以外の場でもフランクな雰囲気、職員と役職者クラスの交流や懇談の場が出来れば、現場と管理の面でも更に発展的な意見交換や情報共有ができるのではないだろうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、代表者が全体会議に参加して職員の話の聞いたり、目標管理シートを取り入れ各自が向上心を持って働けるよう整備に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず年齢や経験年数・他職種の職歴など幅広く雇用しています。職員それぞれの個性を活かし、入居者のケアに繋がるよう配慮しています。また、目標管理シートの活用により職員個々人の自己実現に繋がるよう配慮しています。	最近男性職員も増えてきて、男女比は4:6程度で、20～60歳の社員がいる。無資格での入社後資格を取る場合もあり、資格取得をお祝い金などで奨励する制度もある。外部研修の案内もあり、受講費の補助や勤務としての参加がなされている。職員も能力や特技を、飾り物作成やレクなど、向き不向きも含めてそれぞれに活かしている。休憩時間の確保や休憩場所もありメリハリをもった勤務が出来る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や内部伝達研修、資料の回覧などを通して人権教育や啓発を行い、偏見や差別、プライバシーの侵害がないように取り組んでいます。また、入職の際には必ず人権・法令順守の研修を支配人から行っています。	10月に社会福祉協議会が主催する人権研修にグループホーム長が参加予定で、内部での伝達も毎回行っている。入職時には支配人よりコンプライアンスや職業倫理についてのオリエンテーションもしている。日頃のケアの中でも理念にある「尊厳ある介護」を意識し、利用者本人の自尊心を損ねないような働きかけに管理者中心に注意しながら配慮している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や能力に応じて必要な外部の研修への参加を行っています。又、職員階層別の研修もっており、資格取得支援制度もあります。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会で行われる研修や、勉強会に参加する等交流会・情報交換の場を設けています。地域での「きんしやい博多」「結びの会」などにも参加し、今年もRUN伴+にも参加する予定です。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず、入居前にはご本人様との面談を行っていますが、必要であれば、入居前、数回にわたりご自宅に職員が訪問してご本人様との関係を作るなどしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の時から、関係づくりに努め、こまめに連絡を取れる関係を作り、要望などないか伺い安心して入居して頂けるようしております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で本人様とご家族様の意向を伺い、訪問マッサージや歯科往診など必要なサービスの見極めを行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その時々状況に合わせ家事(食器洗い・洗濯物干し・たみ・掃除など)役割を持ち、自立支援を行い、人生の先輩として敬う気持ちを持ち、馴れ合いすぎない関係を務めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や遠方にいる家族様へはお電話で細かな日頃の様子や体調面の事を家族に伝え、家族との関係の橋渡しを行うことにより共に本人様を支えていく関係を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからの友人・親類の方々もいつでも面会に来て頂けるよう声掛けをしたり、孫の結婚式に出たいと言う願いを叶えるべく、飛行場までの送迎を行ったりしました。	ほとんどの家族が月1回以上は面会に来られている。身寄りのない方もいるが、遠方の親せきや関係のあるお寺などから手紙を受け取り、返事の支援もしている。知人や友人も家族と共有した上で比較的自由に来訪を受け入れる。家族の支援によって一時帰宅や外食、外泊、美容室への外出などをする方もいる。センター方式の一部を活用し、それぞれの馴染みの関係を把握するようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事・リビングなどでの席はその時々の状況に応じた席へ案内し、時には職員が間に入りながら、入居者様同士が関わりあえる環境作りを目指し取り組んでいます。又、「そうめん流し」「花火大会」など2ユニット合同で企画を行い関わり合える人数を増やしております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても何かあれば連絡を下さいと声掛けを行い、退去後の入院先に面会に行かせて頂いたり、お亡くなりになられた際は、関わった職員も含めお通夜やご葬儀に伺わせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わりの中で、ご本人様の暮らしの希望、意向の把握に努めています。言葉での意思が困難な方には、ご家族からの情報をもとに把握に努めています。また、医療機関とも協力して可能かどうかの判断をもらっています。	主に家族や関係機関からも情報提供を受けて、管理者や計画作成担当がアセスメントしている。初回以降は職員が担当を受け持って3ヶ月～1年で見直しもしている。申し込み時に家族にセンター方式の一部様式を渡し、本人を取り巻く人間関係などについての情報も頂いている。昨年からアセスメント様式をシンプルなものに変更して使いやすくなった。介護更新時には調査票の情報照会も行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に必ず面談を行い、入居されてからもセンター方式の一部を使って、生活歴・趣味などを把握するように努めています。また、日頃の何気ない会話の中にある情報を聞き逃さないようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今出来る事、出来にくくなってきていることを日々のケアの中で把握に努め、職員間での情報共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、居室担当が中心となってご本人様の要望・家族からの意向を尊重し作成担当が他職種・主治医や訪問看護からの意見も聞きながら介護計画を作成しています。	利用者ごとの担当を振り分け、3名程度を担当している。日用品の管理や、居室の整理、アセスメント、プラン素案、モニタリングまで行い、計画作成担当者が監修している。プラン見直しは3ヶ月～6ヶ月程度で行い、6ヶ月ごとに担当者会議も開催する。医師や訪看からの意見は支援経過に残している。プラン目標もナンバリングによって、日々の実施状況との突合チェックし、プラン内容は全職員で共有されている。	

H30.10自己・外部評価表(ユトリア博多)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や心身状態についても記録しています。各ユニット申し送り時に問題があった場合などミニカンファを都度行い、情報を共有して介護計画の見直しに反映させています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が多忙や遠方で、すぐに対応できない場合など、必要に応じて職員で受診対応や、自宅への送迎、外出への送迎などサポートし、ご本人ご家族の負担軽減に努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(バーベキューや夏祭り、清掃活動など)には積極的に参加させて頂き、地域と切れない支援を行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけ医の変更の願いはせず、ご希望に添えるよう相談に乗っております。特に主治医がいらっしゃらない方はご相談のり、ご本人様の疾患に沿った先生をご紹介させて頂いています。	元々のかかりつけ医を希望することも出来るが、訪問診療が出来る外部のかかりつけを紹介して、そちらを使う方が多い。定期通院が必要な場合は原則家族に支援してもらいが、難しい場合は事業所から支援したり同行もしている。2年ほど前から訪問看護にも入ってもらい、毎週訪問を受け、健康管理をしてもらっている。訪問日以外も適宜LINEを使って画像付きで情報共有もできる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約しており、変化があった時は、その都度報告し、異常時には昼夜を問わず24時間オンコール体制で連絡できるようになっております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報提供書と共に、入院時には口頭でも本人様の日常生活を説明し、変わらぬケアの提供が出来るように配慮しています。また、お見舞いへもこまめに伺い、退院に向けての情報収集も入院病棟看護師や地域連携室などを行い、退院前カンファも行っていきます。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明しています。今まで数名の方を、ご家族の思いを随時確認し、主治医との連携のもと終末を迎えることが出来ました。この経験で職員の意識向上に繋がり看取りの研修などを行っています。	事業所で対応できる限りは看取りの方も受け入れる方針で、今までに2名の方を看取り、今現在もターミナル対応の方が1名いる。提携の訪看から看取りに関しての研修もしてもらったり、外部研修にも参加し、必要時への対応に備えている。看取りの対応時には24時間対応できる医師なども適宜紹介している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、感染症発生時の対応、一次救命の対応についても施設内部研修を行っています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間想定で、地域の防災担当の方も参加して頂き防災訓練を行っています。地域へは当施設は備蓄を備えており、万が一の際は避難所として活用していただける旨告知しています。	ユトリア博多全体として合同で訓練を実施し、年2回の内、どちらか1回は消防署にも立ち会ってもらい、計画、実施報告も毎回している。毎回火災発生想定場所を変え、担当も持ちまわっている。地域の防災担当の方がおり、毎回案内もして参加もされる。地域の防災訓練もあり、小学校で実施され、行ける利用者と職員で参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入職後法令順守・プライバシー・接客研修を、行うよう努めており、職員とご入居者の関係性が築きやすい言葉かけをするように努めています。入居前には写真掲載など含めた、個人情報利用の同意書も頂いています。	新入職員向けのオリエンテーションで研修を行い、現任者へも接遇委員会が中心になって、言葉遣いや服装なども注意している。挨拶やお辞儀の仕方などは常に気を配り失礼のない対応を心がけている。入浴やトイレの際もプライバシーに配慮し、過度な露出やドアが開放されればなしにならないよう気を付けている。個人情報管理も徹底し、データ取り扱いに関しても厳重に管理されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で自己決定を出来る方は尊重し、自己決定が難しい方にも、表情や細かな変化を見落とさず思いや希望をくみ取れる関わり、場の雰囲気づくりが出来よう注力しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとり、その日によって過ごしたいペースは違う為日課(午前中の体操・午後のレクリエーションなど大まかなもの)にもとらわれず過ごして頂いています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、本人様と相談しながらカット・パーマ・カラー等を行っている方もいらっしゃり、衣服も基本本人様に選んで着て頂く様にしております。また、使い慣れた化粧品を職員と一緒に購入しに外出したり、数か月に一度の衣料品の移動販売でお好きな物を購入されたりしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事に関しては、厨房で栄養管理されたものを手作りし提供しています。レクリエーションや誕生日会などの際はお菓子作り等を入居者様と一緒にしています。テーブル拭きに始まり、食卓の用意(ランチョンマット敷きや箸置き・箸を配る)や後片付けはご入居者様と一緒にしています。	1Fの厨房を業者に委託し、3食とも配食されている。近隣のパン屋などに外食に行く方も多い。メニューは法人系列の管理栄養士が作成し、感想などを聞いて毎月給食会議も開かれている。食べたい物は外食で食べることも多い。行事食も充実しており、おやつや調理レクも毎月行っている。職員も同じものを注文して食べることが出来る。	

H30.10自己・外部評価表(ユトリア博多)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の病状や嚙下状態に合わせ、形態(刻む・とろみをつける)・量を主治医などの意見も取り入れ提供しております。食事・水分量は記録し、月初の体重測定の結果などを照らし合わせ医療機関へ相談しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、お手伝いをしており歯ブラシは毎日熱湯消毒をしています。また、就寝前は義歯を取り外し、洗浄保管しております。訪問歯科医から指導・アドバイスを受けております。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者様の排泄パターンを把握していき、尊厳を守った支援を行うようにしております。また、ウォシュレットも活用し、清潔を保つようして残存機能を大切に、なるべく布パンツに戻るよう自立支援にむけた支援をするよう努力しています。	時間をかけて排泄パターンを把握し、入居者それぞれに1日1枚の個人記録があり、その中で24時間の排泄チェックを記録している。トイレ排泄を基本としており、誘導などによって自力排泄が出来るようになってパット利用から布パンツ利用に改善された方もいる。便秘期間も申し送りでも共有し、処置につなげている。排泄改善の意見については気づいた職員が随時提案したり、ユニットミーティングで取り上げたりしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分摂取量を記録し相応な水分を提供し、歩行やレクリエーションなど運動も取り入れ、入浴の際お腹をマッサージする等心がけています。又、便意を感じた時にはすぐにトイレに行けるよう心掛けてます。主治医にも相談し内服薬の指示調整も頂いています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回以上としています。ひとりひとりのタイミングに合った声掛けや誘導が出来るよう工夫しています。個人のお気に入りシャンプーや入浴剤などを使われ、入浴の際は皮膚トラブルが無いかな確認しております。	各ユニットの造りは共通で、三方向介助ができるタイル張りの浴室がある。基本は週2で10時～16時で対応するが希望により3、4回入る方もいる。4階のサ高住には機械浴もあり必要時には使うこともできる。拒まれる方にも無理強いないで、本人の気分が落ち着くまで待ち、最終的にはゆっくりと入浴を楽しまれ、喜ばれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況・状態に応じては、日中も臥床時間をもうけてます。一人一人の就寝時間を尊重し、状況に応じた対応をおおなっており、空調や照明(間接照明)にも配慮しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれの病気や飲んでいる薬が分かるように、お薬手帳・薬情資料をまとめています。薬局とも連携(居宅療養管理指導)を取っており、薬の変更があった場合は、追加薬や緊急時薬も24時間対応してもらい、申し送り事項として、口頭と記録を行い支援しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の会話の中で、その方の生活歴などを伺い、絵を書くのが好きな方は塗り絵をして頂いたり、朝刊を読むのが習慣の方や、脳トレが好きな方は積極的に気分転換の支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩やドライブは気候に合わせて行っており、その他も季節や行きたい場所の希望を伺って、こまめに外出するようにしています。誕生日には職員と1対1で好きなものを食べるに外食に行ったりもしています。	今年に入ってから、職員も落ち着いて、外出機会も増やせるようになった。少人数での外出は多く、毎週1回は誰かしらが外出している。事業所全体でのドライブもこまめにグループを分けながら行くことが多い。天候の良い時には季節を問わず外出を楽しんでいる。意欲の低下している方にもうまく働きかけ、皆で外出する時は一緒に楽しんでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理を本人様がしている方はいらっしゃいませんが、職員と外に買い物に行くような時は、施設立て替えで行い、入居者様にレジでのやり取りをして頂いています。家族了解のもと、少額のお金を持たれ、近所のスーパーなどに買い物に行く方もおられます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	外線の取次や、施設の電話から自ら電話をかけたたりして頂いています。携帯電話をお持ちの方は、ご自由に電話されておられます。また、ご本人様宛に来たお手紙の返事を書くお手伝いなど支援しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用リビングには、入居者様達が書かれた習字を貼ったり、職員と一緒に作った壁画や季節にあった飾り付けを行っています。	ユニットによって若干部屋の広さが異なり、テーブルやソファなどはそれぞれで工夫して配置などを考えている。廊下や事業所内などに生花が飾られて、エレベーターホールを降りるとデフューザーにより良い香りが漂っていた。机も4人掛け程度のもものと2人掛けの小さめのものがあり、入居者同士の相性などにもよって使い分けている。掃除も担当を決めて毎日実施しており清潔にされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他入居者様の居室に遊びに行ったり、リビングのソファも自由に、思い思いの所に過ごせるようにし、一人の時間を過ごしたい時は居室で安全に過ごせるよう配慮しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様・ご家族と相談し、使い慣れた家具等持ち込んで頂いたりしている。入居前にいた生活空間となるべく近い状態にし、安全を考えた動線を考えて工夫しています。又、ご仏壇についても火を使わなければならないという事で、お持ちいただいている方もいらっしゃる。	引き戸によって開口も広く、車いすでの出入りもしやすい。電動介護ベッドとエアコンが備え付けられているが、使い慣れた家具を持参したり、入居を機に新しいものを準備する方もいる。イスやソファなどを持ち込むことで、家族の来訪時に部屋でゆっくり過ごすことも出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はすべてバリアフリーとなっており、居室内も生活動線に合わせて家具の配置など考え安全に配慮しています。居室入口には本人様ご家族様の了解を得て、表札を付けています。		